

# 令和3年度第2回公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学理事会 議事録

1 日時 令和3年4月1日（木）13時00分～14時10分

2 場所 静岡社会健康医学大学院大学 2階 講義室3

## 3 出席者数

### (1) 役員

宮地理事長（学長）、伊藤副理事長、中山副理事長、浦野理事（副学長）、山本理事、芦川理事、渡邊監事

### (2) 事務局

窪田事務局長、宮田事務局次長、前川教務課長ほか

## 4 審議事項

### 議題1 中期計画（案）

事務局から、中期計画（案）について説明があった。知事から法人へ指示された中期目標を受け、目標達成のための具体的な取組として法人が策定するものであり、知事へ認可申請することが説明された。

### 議題2 令和3年度年度計画（案）

事務局から、令和3年度年度計画（案）について説明があった。中期計画に基づき、事業年度ごとの業務運営の計画として法人が定めるものであり、県へ届け出ることが説明された。

### 議題3 業務方法書（案）

事務局から、業務方法書（案）について説明があった。地方独立行政法人法に基づき、法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類であることが説明された。

### 議題4 料金の上限（案）

事務局から、料金の上限（案）について説明があった。入学金や授業料などの料金の上限について、地方独立行政法人法に基づき、知事に対し申請するものであり、金額については、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と同額に設定していることが説明された。

#### **議題5 役員報酬等の支給基準（案）**

事務局から、役員報酬等の支給基準（案）について説明があった。

#### **議題6 規則、規程等（案）**

事務局から、規則、規程等（案）について説明があった。静岡県立大学及び静岡文化芸術大学を参考に、必要な規則等を策定することが説明された。

#### **議題7 令和3年度当初予算（案）**

事務局から、令和3年度当初予算（案）について説明があった。大学運営費、施設費、外部資金事業費など、総額11億375万円となることが説明された。

#### **議題8 役員賠償責任保険への加入（案）**

事務局から、役員賠償責任保険への加入（案）について説明があった。地方独立行政法人法で規定されている役員の法人に対する損害賠償義務について、静岡県では一部免責条例が制定されているが、加えて、本法人として役員の賠償責任保険に加入することが説明された。

審議の結果、全ての議題について、原案どおり承認された。議題1、3、4については、県に認可申請し、議題2、5、6については、県に届け出ることが説明された。

### **5 報告事項**

事務局から、主要取引金融機関については、株式会社三井住友銀行を指定することが報告された。

以上